

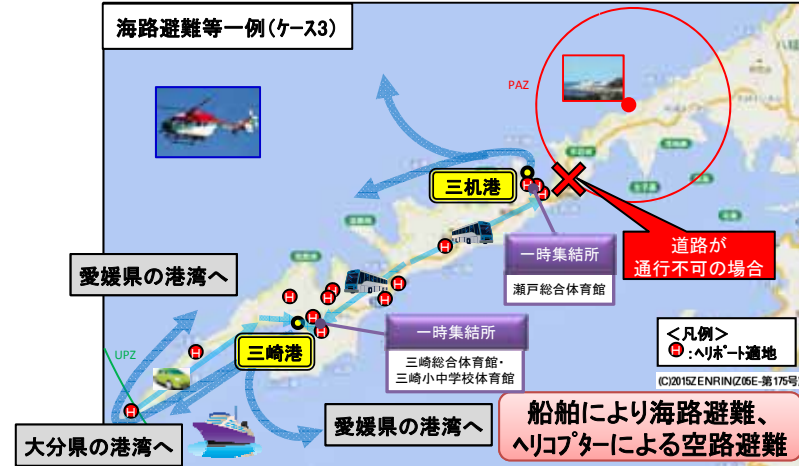
（ケース1）陸路避難を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用可能な場合は、**陸路による避難を実施**。
- 自家用車での避難ができる住民は、自家用車により避難経路（松前公園）に移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車等での避難が困難な住民は、一時集結所に移動後、愛媛県が手配するバス等により避難。



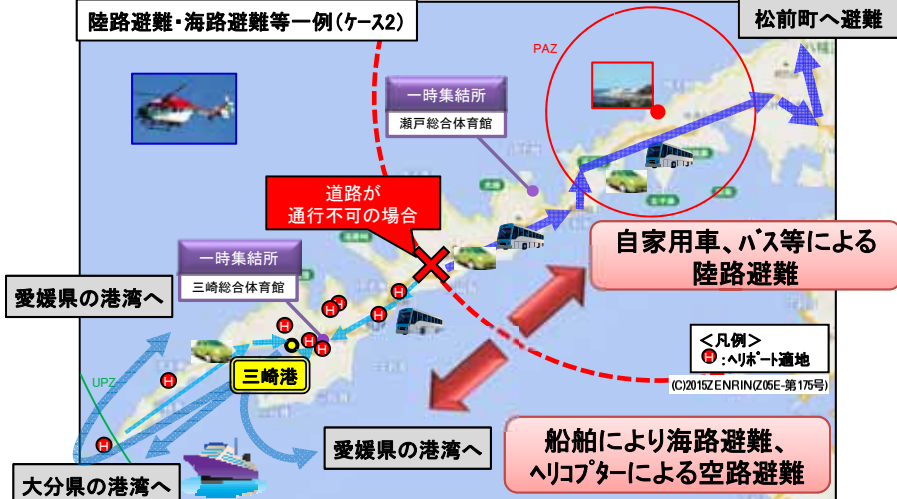
（ケース3）海路避難等を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用不可であるが、港湾が使用可能であり船舶が確保できる場合は、**海路による避難を実施**。また、ヘリコプターによる避難が可能な場合には、県等のヘリコプターによる**空路避難を併用**。
- 各一時集結所から大分県等への海路避難は、愛媛県手配の船舶により実施。



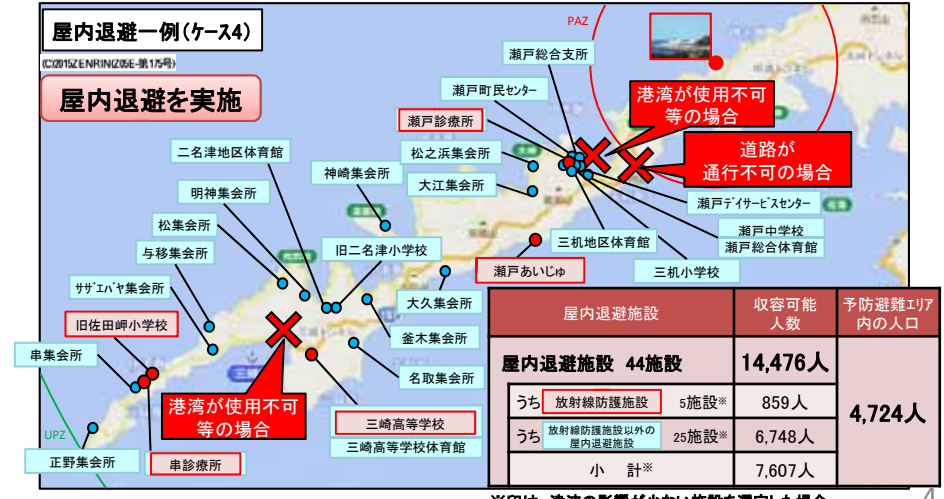
（ケース2）陸路避難、海路避難等を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号の一部が使用不可であるが、港湾が使用可能であり船舶が確保できる場合は、**陸路と海路による避難を実施**。また、ヘリコプターによる避難が可能な場合には、県等のヘリコプターによる**空路避難を併用**。
- 一時集結所から大分県等への海路避難は、愛媛県手配の船舶により実施。



（ケース4）屋内退避を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があるものの国道197号が使用できず、港湾が使用不可もしくは船舶が確保できない場合、または放射性物質放出のリスクが高まった場合は、**屋内退避を実施**。
- 予防避難エリアの住民が屋内退避できる屋内退避施設を確保。
- 予防避難エリアにおいては、伊方町等が約4,700人が生活できる食料及び生活物資等を7日分供給。



区域	種別	対象者数	屋内退避 / 一時移転(1週間程度内に実施)の流れ				備考	
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態			
UPZ (発電所から5~30km圏内) (予防避難エリアを除く)	避難行動要支援者(医療機関)	愛媛県: 2,450人 山口県: 対象施設なし			屋内退避 (26施設: 2,450人)	一時移転対象病院 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	避難先医療機関 ^{※1} (98施設) 受入可能人数: 2,829人	● 愛媛県が緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、医療機関の受入候補先を選定するとともに、受入に関する調整を実施。 (施設毎の避難計画は策定済み)
	避難行動要支援者(社会福祉施設)	愛媛県: 3,259人 山口県: 対象施設なし			屋内退避 (109施設: 3,259人)	一時移転対象福祉施設 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	避難先福祉施設 (161施設) 受入可能人数: 3,280人	● 施設毎の避難計画に基づき、あらかじめ選定している避難先施設へ避難、もしくは家族へ引き渡し。 ● あらかじめ選定した避難先施設への避難もしくは家族への引き渡しができない場合は、愛媛県が受入先を調整。
	避難行動要支援者(在宅)	愛媛県: 6,760人 山口県: 対象者なし			屋内退避 (6,760人)	一時移転対象者 バス・福祉車両(支援者同乗)により移動	避難先施設 福祉避難所等 (175施設) 介護ベッド等が必要な要支援者	● 関係市町が準備した避難先に一時移転を行う。 ● 介護ベッド等が必要な要支援者は福祉避難所等へ移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所)	愛媛県: 14,116人 山口県: 対象施設なし	対象施設 (127施設)		屋内退避 (127施設: 14,116人)	一時移転対象学校等 バス(教職員同乗)により避難	広域避難所等 ※避難先施設で保護者に引き渡し	● 施設敷地緊急事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 ● 保護者へ引き渡しできなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき一時移転先に移動し、保護者に引き渡す。
	一般住民 ^{※2}	愛媛県: 85,104人 山口県: 26人 計85,130人		保護者引き渡し	屋内退避 (85,130人)	一時移転対象者 愛媛県 山口県	避難経路所 広域避難所 島外避難所	● 避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。 ● 愛媛県では、自家用車を利用可能な者は自家用車で移動。自家用車が利用できない者は、県が準備したバス等で移動。 ● 山口県では対象地域が離島のため船舶による避難を実施。
	合計	111,715人						愛媛県が、域内のバス等会社から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は、他県との応援協定や政府の支援の下、近隣県等から輸送手段を調達。

※2 一般住民の対象者数は、UPZ(予防避難エリアを除く)住民数の合計から割り出した数であり、若干の増減がある。

※3 UPZ圏内の全住民が一斉には一時移転を行わず、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロベルトを超える区域が特定された場合は、特定された区域の住民の一時移転を実施。